

難病法に基づく指定医療機関の長 様

浜松市長 中野 祐介
(公印省略)

令和8年度特定医療費（指定難病）受給者証の更新手続き等について

日頃、本市の保健行政に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、難病法に基づく医療費助成制度の受給者証の更新手続きについて、5月中旬より受給者に案内を送付いたします。

更新手続きにあたっては、難病法第6条に規定する「指定医」が記載した臨床調査個人票の提出が必要とされておりますので、その記載について御協力をお願いいたします。

なお、受給者の申請期限を7月3日（金）としているため、5月下旬から6月にかけて多くの受給者が受診されると思われますので予め御承知おき下さい。

その他の注意点等につきましては、（送付書類）「令和8年度の指定難病更新手続きについて」を御参照いただきますようお願いいたします。

（送付書類）

1 医療機関宛て

「令和8年度の指定難病更新手続きについて」

2 患者様宛て（参考）

①特定医療費（指定難病）受給者証の更新申請について（通知）及び
特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新）（第4号様式-2）
（A3ピンク色）

②特定医療費（指定難病）受給者証の更新手続きの御案内（A3クリーム色）

③特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新）の記載例